

平成 年 月 日

宮崎県北部広域行政事務組合
理事会代表理事 様

住 所
会社名
代表者
TEL
印

誓約書 兼 同意書（法人等用）

補助金の交付を受けるにあたり、次に掲げる事項について、内容を確認のうえ、誓約及び同意します。

- (1) 当社は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団ではなく、また、申請者は同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。
- (2) 車両（軽自動車、普通車等を除く。）に取り付けようとするETC車載器は、次のいずれにも該当していません。
 - ア 過去に車載情報を登録されたことがあるもの
 - イ 既に車両に設置しているETC車載器を、新品のETC車載器に更新したもの
- (3) 補助金申請のため、私の住民登録及び納税状況について、事務組合が調査することに同意します。
- (4) 申請者が暴力団を利用することがないことを確認するため、事務組合の求めに応じ、申請者に関する個人情報を提供し、その情報を基に事務組合が警察機関へ照会することに同意します。
- (5) 誓約事項に虚偽があった場合又は同意事項に反した場合は、この補助金等の交付に関して不利益を被ることとなっても一切異議は申し立てません。
- (6) 補助金の交付を受けようとする車両は、事務組合を組織する自治体内の事務所等で管理しています。
- (7) この補助事業により車両等に損害が生じても一切異議は申し立てません。
- (8) 疑義が生じた場合は、調査応じることに同意します。

（注）住民登録のない場合又は県税・市町村税の滞納がある場合には、補助金の交付はできません。

